

Press Release

東広島市

令和8年3月19日
部署：総務部危機管理課
電話番号：(082) 420-0400

東広島市交通死亡事故多発警報の発令及び市長コメント

令和8年2月17日から令和8年3月18日の間に、3件の交通死亡事故が発生したことから、東広島市交通死亡事故多発警報発令要綱第2条に基づき、「東広島市交通死亡事故多発警報」を発令します。
また、発令に伴う市長コメントを別紙のとおり発表します。

1 発令期間

令和8年3月19日（木）から令和8年3月28日（土）までの10日間

2 発令期間中の取り組み

- 東広島市交通安全対策会議委員、国県等関係機関及び関係団体への周知
- 交通安全に関する広報及び啓発活動
 - 市長メッセージ発表（別紙）
 - 市民広報（ホームページ・SNS 発信）
 - 市役所への懸垂幕、幟旗の設置
 - 公用車へ「警報発令中」マグネットの貼り付け
 - 街頭啓発（日時・場所調整中）
 - 広報車による街頭啓発

3 本市における令和7年度の交通死亡事故発生状況

番号	月日	時刻	場所
1	9月1日	6:00	安芸津町風早（県道内海三津線）
2	9月28日	12:55	福富町久芳（国道375号線）
3	12月11日	18:00	志和町七条椀坂（市道宗吉政光線）
4	2月17日	8:47	高屋町貞重（市道杵原入野線）
5	2月25日	6:15	八本松町飯田（主要地方道東広島白木線）
6	3月18日	19:08	安芸津町風早（国道185号線）

東広島市長メッセージ

市民のみなさん、市内で交通死亡事故が多発しています。

令和8年2月17日から令和8年3月18日までの間に3件の交通死亡事故が発生し、尊い命が失われ極めて憂慮すべき事態となっています。

これ以上、痛ましい犠牲者を出さないため、交通死亡事故根絶の願いを込めて、本日、3月19日（木）から3月28日（土）までの10日間、「東広島市交通死亡事故多発警報」を発令いたします。

2月から立て続けに起こった3件は、出会い頭、道路歩行中、道路横断中と様々な状況で発生しています。

車を運転するときは、速度を控え、横断歩道や交差点等では十分に安全確認をするとともに、横断歩道を渡ろうとしている、又は横断している歩行者がいる場合には、必ず停止しましょう。

自転車や歩行者の皆さんも、夜間は反射材をつけるなど目立つ服装を心掛け、自転車利用時のヘルメット着用など安全対策をするとともに、道路を横断する時には、十分な安全確認をしましょう。

特に本市では、高齢者が関係する事故が多発していますので、事故に遭わないよう注意してください。

交通ルールを守ることは、交通社会に関わる全ての市民の責務です。

市民のみなさん、今一度、ご家庭や職場で、交通安全について話しあっていただき、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、一日も早く「交通死亡事故ゼロ」の目標が達成できるようご協力をお願いいたします。

令和8年3月19日

東広島市長 高垣 廣徳